

令和3年第6回那須烏山市議会12月定例会（第1日）

令和3年11月30日（火）

開会 午前10時00分

散会 午後 1時53分

◎出席議員（15名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	7番	矢板清枝
8番	滝口貴史	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

6番 村上進一

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

大 貫 厚

書 記

藤 田 真 弓

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 選挙第 1号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について  
（議長提出）
- 日程 第 4 議案第 7号 那須烏山市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化を図るための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第 5 議案第 8号 那須烏山市国民健康保険条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第 6 議案第 9号 那須烏山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
（市長提出）
- 日程 第 7 議案第 1号 令和3年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）について（市長提出）
- 日程 第 8 議案第 2号 令和3年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第 9 議案第 3号 令和3年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第10 議案第 4号 令和3年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第11 議案第 5号 令和3年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第12 議案第 6号 令和3年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第13 議案第10号 那須烏山市立図書館の指定管理者の指定について（市長提出）
- 日程 第14 付託第 1号 請願書等の付託について（議長提出）
- 

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席には、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。6番 村上議員から欠席の通知がありました。

定足数に達しておりますので、令和3年第6回那須烏山市議会12月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので御了解願います。

次に、本日からの定例会に当たり、去る11月24日に議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき会期及び日程を編成いたしましたので、御協力くださるようお願い申し上げます。

---

◎市長挨拶

○議長（渋井由放） 今回は市長選挙後初めての議会でもございますので、挨拶と、何か一言ございましたら、併せて発言を許します。

川俣純子市長。

[市長 川俣純子 登壇]

○市長（川俣純子） 皆様、おはようございます。令和3年第6回那須烏山市議会12月定例会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、御多用のところ御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

令和3年10月17日に告示されました市長選挙におきまして、無投票という結果ではございましたが、市民の皆様から御信任を賜り、那須烏山市長として2期目の市政運営を担うことになりました。

少子高齢化に伴う人口減少や、厳しい財政状況、新型コロナウイルス感染症対策、そして国土強靱化に向けた取組など、非常に多くの課題が山積する中、市政を担うリーダーに求められる責務は非常に大きなものと痛感しております。責任の重さと大きさに、身が引き締まる思いでございます。

市民の皆様のお期待と信頼に応えることができるよう、市政発展のために全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様には格別の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、川俣市政2期目のスタートに当たり、議長のお許しを得て、私の所信の一端を申し上げます。

那須烏山市が誕生してから、16年が経過いたしました。那須烏山市は、郷土を愛する先人たちのたゆまぬ努力と英知の結集により、時代の波を巧みに乗り越えながら脈々と継承されてきた自然・歴史・伝統文化を生かした魅力あるまちとして発展してきました。

本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来をはじめ、様々な課題が山積する中、私の政治理念である『「覚悟」と「責任」と「対話」による市民のための市民参加のまちづくり』を基本とし、一人一人の力と貴重な地域資源を生かし切る市政運営を心がけ、全ての市民が将来にわたり住み続けたいと思う持続可能なまちの実現を目指してまいりました。現在もこの考え方はいささかも揺らいでおらず、このたびの再任により、さらに強固なものとなっております。

一方では、令和元年東日本台風による被災や、新型コロナウイルスの感染拡大など、私たちの生活を一変させる未曾有の事態に見舞われました。こうした様々な難局を乗り越え、大切な市民の安全・安心な暮らしを守り抜くこと、そして10年後、20年後の未来に着実についでいくことが、市長である私の果たすべき使命であると考えています。

2期目の市政運営に臨むに当たり、未来につなぐ責任を果たすための3つの大きな公約と、5つのビジョンを挙げさせていただきました。

まず初めに、3つの柱となる公約について申し上げます。

公約の1つ目として、市民に寄り添い、市民協働のまちづくりを推進してまいります。少子高齢化の進展や環境問題など、社会環境の変化に伴い、地域の課題や市民ニーズは多様化・複雑化しております。このため、行政主導による画一的な対応では、きめ細かな公共サービスを担うことは困難となっております。持続可能なまちづくりを推進するためには、多様な価値観を持つ市民と行政が、互いに尊重し合いながら、共に考え、協力し合う協働のまちづくりが必要不可欠であります。1期目の公約である「市民と向き合う全員参加のまちづくり」を踏襲しつつ、小さな声にも真摯に耳を傾け、市民に寄り添った協働のまちづくりを目指してまいります。

公約の2つ目として、厳しい財政状況の中、持続可能な財政運営を行います。1期目におきましては、厳しい財政状況の立て直しを公約に掲げ、財源の確保と歳出の抑制、そして行財政改革の推進による財政健全化の徹底に努めてまいりました。この4年間で一定の成果を上げることができたのではないかと考えております。川俣市政2期目は、実行の期間と位置づけております。厳しい財政状況であることに変わりはありませんが、持続可能な財政運営を徹底しつつ、道半ばの取組も含め、積極的な事業展開を進めてまいります。

公約の3つ目として、国・県と協力し八溝地域と我が市のよさを引き出します。本市を含む八溝地域は、昔から生活圏、経済圏を共にし、これまでも互いに連携・協力を図りながら発展

を遂げてきました。しかし、人口の減少や地域経済の低迷など、過疎化の進行による地域活力の衰退が懸念されています。栃木県においては、県域を越えた広域幹線道路網として、八溝縦貫道路の整備を計画しており、茨城県や福島県との広域的な連携が一層強化されるとともに、沿線上の各地域に存在する多彩な地域資源を連携させることで、産業と観光の振興による地域の活性化に大きく寄与するものと考えています。また、災害発生時の広域的な代替道路網としても利活用が見込めることから、国土強靱化の面からも非常に有効な社会インフラとなります。先日は、地域首長代表の古口茂木町長と県議会議員の皆様が、国への要望活動もしていただいたところであります。より一層、国・県との連携を強化し、協力をいただきながら、八溝地域の魅力をさらに引き出し、広域的な自治体間連携による地域経済の発展と地域課題の解決を両立できる市政運営につなげてまいります。

次に、具体的な取組事項について申し上げます。

まずは、私たちの生活を一変させた新型コロナウイルス感染症への対策について、最重点課題に位置づけております。年内にも開始されようとしているブースター接種を含めた円滑なワクチン接種や、幼稚園、保育園、小中学校でのクラスター発生に備えたPCR検査体制の充実を図るほか、苦境に直面する中小企業、小規模事業者をはじめ、家計の負担を軽減するための経済支援、そしてポスト・コロナを見据えた地域経済再興の推進など、感染拡大防止と社会経済活動の両立を最優先に進めてまいる所存であります。

続いて、3つの公約実現に向けた未来につなぐ5つのビジョンについて申し上げます。

1つ目は、「未来へつなぐ健やかな暮らしを支える」でございます。妊娠、出産、育児に関する切れ目のない総合支援を行うほか、保育園、幼稚園をはじめとする子育て施設の充実、そして就学前児童に対する副食費の財政支援など、子育て支援の充実に努めます。

高齢者ふれあいの里の拡充・充実や、フレイル予防の推進による健康づくり、地域包括支援センターの機能強化を支援するなど、健康長寿に向けた取組を展開してまいります。

ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備・充実に努めるほか、災害時における要支援者支援体制の強化を図るなど、地域共生に向けた取組を推進してまいります。

2点目は、「未来へつなぐ学びを育む」でございます。新たな生活様式に対応したGIGAスクールの推進とオンライン授業の構築を進めるとともに、地域住民が学校運営に参加するコミュニティ・スクールを構築するなど、特色ある学校教育を推進いたします。

老朽化した公民館の統合・再編による機能充実や、電子図書館を新たに導入するなど、生涯にわたる多様な学びの場の充実を図ります。

来年に迫るいちご一会とちぎ国体の推進を図るほか、体育施設の統合・再編による機能充実を図り、スポーツ推進の基盤強化を図ります。

烏山城跡をはじめとする様々な文化財を活用した地域振興を推進するとともに、デジタル資料館を構築し、運用します。

3点目は、「未来につなぐにぎわいを創出する」でございます。産業の振興に向け、空き店舗等を活用した創業支援の推進や、従来までの企業誘致と併せて、働き方改革の一環として推奨されるテレワーク環境の整備推進による新たな企業誘致にも取り組んでいきます。

持続可能な農林業の振興に向け、農業生産組織をはじめとする担い手の育成支援や、八溝そばのブランド化を推進します。また、環境森林譲与税を活用した里山林の整備と木材利用の推進を図ります。

新型コロナウイルスの影響により減少した観光客の増加に向け、市民の誇れるにぎわい創出拠点となる主要観光施設をブラッシュアップするとともに、デジタル観光の推進による着地型周遊観光を再構築し、交流人口の増加によるにぎわいの再生を図ります。

4点目は、「未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る」でございます。今後の少子高齢化にも対応可能な持続的な都市形成を進めるため、市街地に都市機能・生活機能を集約したコンパクトシティの実現を目指します。併せて、コンパクトな市街地を有機的に結ぶ地域公共交通の再構築によるコンパクト・プラス・ネットワークを推進します。また、JR烏山駅から県立烏山高等学校までの区間を動線とする回遊性の高いアクセス道路の整備にも取り組みます。

令和元年東日本台風を教訓とした、災害に強い都市基盤の整備による国土強靱化に努めます。また、防災行政無線等、緊急情報伝達システムの推進や、市民に寄り添った那珂川緊急治水対策プロジェクトの推進など、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

官民連携による温室効果ガスの削減や、ごみの分別化・資源化の徹底によるごみ減量化に取り組むほか、空き家対策基本計画の策定による空き家の有効活用及び適正管理を推進するなど、環境対策の強化も図ってまいります。

5点目は、「未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く」でございます。持続可能なまちづくりを推進するための拠点であり、かつ市民の安全・安心を守るための拠点となる本庁舎の整備実現に全力を尽くします。また、老朽化した公共施設の再編・集約化による効率化と維持管理コストの削減を図るほか、SDGsを踏まえた事業の見直しなど、行財政改革によるスリム化を目指します。

まちづくり団体や大学、烏山高等学校との積極的な連携による新たな視点や、女性ならではの視点を積極的に取り入れたまちづくりを推進するとともに、公共サービスを請け負うことができる新たな公共の担い手の育成支援による市民活動を活性化させるなど、協働のまちづくりを推進いたします。

令和4年度より、各種証明書のコンビニ交付ができる環境を整備するほか、行政手続のオン

ライン化や、税金や水道料金等の公共料金のキャッシュレス化など、国が進めるデジタルトランスフォーメーションの推進により、行政事務の効率化と市民の利便性向上を図ります。

市長としての1期目を振り返りますと、とにかく全力で走り続けた4年であったと感じております。多くの市民や議員の皆様方に並々ならぬ御理解、御協力をいただくとともに、執行部の支えもいただき、様々な事業に取り組み、一定の成果を上げることができましたが、一方では、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の事態への対応も重なることで、進捗が遅れている道半ばの取組もあり、非常に心苦しい思いであります。

こうした状況の中、市民の皆様からの御信任を賜り、市長2期目の市政運営を担う機会をいただきました。4年間の経験と反省点を十分に踏まえ、「見ます、聞きます、決断します」という原点に立ち返り、これまで以上に市民の方々の声に真摯に耳を傾けながら、丁寧な市政運営に努めてまいり所存であります。

我が市には、素晴らしい市民が住んでおります。そして、たくさんの貴重な地域資源も有しております。私の愛する那須烏山市のために、『「覚悟」と「責任」と「対話」による市民のための市民参加の市政運営』を実現し、未来につなぐ責任を力の限り全力で果たしてまいり覚悟でございます。市民の皆様並びに市議会議員の皆様のお理解、御協力をお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。

○議長（渋井由放） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（渋井由放） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に、

17番 平塚英教議員

1番 青木敏久議員を指名いたします。

---

#### ◎日程第2 会期の決定について

○議長（渋井由放） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、さきに送付したとおり、本日から12月8日までの9日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。



よって、会期は本日から9日間に決定いたしました。なお、会期中の会議の日程は、送付してあります会期日程表により行いますので御協力願います。

◎日程第3 選挙第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（渋井由放） 日程第3 選挙第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員は、同広域連合規約第8条の規定に基づき、構成する栃木県内市町の議会において選挙することとなっております。本市の同広域連合議会議員の定数は1名であり、候補者は、構成市町の市長または議会議員であります。前議員の任期が11月5日をもって満了しましたことから、今回、新たに同広域連合議会議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は投票によることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（渋井由放） ただいまの出席議員は15名であります。

ここで、立会人の指名を行います。立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、議長において指名いたします。立会人に、

2番 興野一美議員

3番 堀江清一議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

（投票用紙配付）

○議長（渋井由放） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は前へお進みください。

（投票箱点検）

○議長（渋井由放） 異常なしと認めます。

立会人は自席にお戻りください。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

(事務局長点呼・投票)

○議長(渋井由放) 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(渋井由放) 投票漏れはないものと認めます。これで投票を終了します。

直ちに開票いたします。立会人は、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(渋井由放) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、うち有効投票15票、無効投票はありません。有効投票のうち、川俣純子市長13票、平塚英教議員2票。以上のとおりであります。

立会人は自席にお戻りください。

この選挙の法定得票数は、4票であります。よって、川俣純子市長が栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○議長(渋井由放) ただいま栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された川俣純子市長が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定に基づき当選の告知をいたします。

ここで、栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました川俣純子市長の広域連合議会議員就任挨拶の発言を許します。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長(川俣純子) ただいま栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙におきまして、皆様方の御支援をいただきまして、当選することができました。ありがとうございます。

後期高齢者医療制度は、創設から14年を迎え、国民にも広く浸透しておりますが、増え続ける医療費の適正化、高齢者と若者の間での世代間の公平化など、課題は多いものと考えております。今後も、この制度が円滑に運営され、高齢者の方々が安心して医療を受けられる社会を維持するために、皆様の御意見に耳を傾け、それを反映していけるよう、栃木県後期高齢者医療広域連合の議員として努力をしていく所存であります。

皆様方のさらなる御支援、御協力をお願い申し上げまして、所信表明とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

◎日程第4 議案第7号 那須烏山市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化を図るための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

○議長（渋井由放） 日程第4 議案第7号 那須烏山市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化を図るための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第7号について、提案理由を申し上げます。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令が一部改正され、対象施設の課税免除に係る基本計画の同意日の期限が、令和3年3月31日から令和5年3月31日に延長されたことに伴い、本条例の適用期限についても省令と同様に改正するものであります。

なお、施行期日につきましては、改正省令の施行期日が令和3年4月1日であることから、公布の日施行といたします。

以上、何とぞ慎重に御審議の上、可決、御決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（渋井由放） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 条例に異議を申すわけではありませんが、参考のために1点、お伺いしたいと思います。

この条例は制定以来、もう10年ほど経過するわけなんですけど、現在この条例に該当して、この課税免除しているところがあるのかどうか。もしあるとすれば何件で、その課税免除額が幾らになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） ただいまの質問にお答えいたします。

1法人、約107万円となっております。令和3年で2年目となります。減収分は75%、

約80万円となりますが、こちらが国の交付税で措置されております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 議案第7号 那須烏山市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化を図るための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### ◎日程第5 議案第8号 那須烏山市国民健康保険条例の一部改正について

○議長（渋井由放） 日程第5 議案第8号 那須烏山市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第8号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

これまで出産育児一時金等の支給総額は、出産育児一時金が40万4,000円、そのほか

に産科医療補償制度の掛金が1万6,000円支給され、その合計が42万円となっております。

しかしながら、産科医療補償制度が見直され、令和4年1月1日から、産科医療補償制度の掛金が1万2,000円になることに伴い、支給総額が減額されるところですが、国の社会保障審議会医療保険部会において、42万円を維持すべきとの議論を受け、出産育児一時金等の支給総額が42万円となるように、出産育児一時金の支給額を40万8,000円に引き上げることが必要となったため、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されました。

これにより、本市においても、出産育児一時金の支給額を40万8,000円に引き上げるための所要の改正を行うものであります。

以上、何とぞ慎重に御審議の上、可決、御決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（渋井由放） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

2番興野一美議員。

○2番（興野一美） この改正には問題ではないんですけども、世帯主に支払うというのはおかしいんじゃないかと思うんですけど。高額医療なんかもそうなんですけれども、出産育児金、世帯主がおじいちゃんだった場合は、おじいちゃんに払うんですか。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） こちらについては、世帯主宛てに支払うものでございます。世帯のほうに支払うということで、そちらについては御了解いただければと思います。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 上のほうは先ほど市長提案のとおり、全くそのとおりだと思うんですが、下のほうの、「ただし、市長が健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算するものとする」というふうにあるんですが、このただし書はどのような意味なのか、説明をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） こちらについては、先ほど市長のほうから御説明いたしました産科医療補償制度、こちらのほうが対象となります。以前、3万円ということでお支払いしていたところなんですけど、実際のところ、出産について大体42万円ぐらいかかるということで、そちらのほうで42万円ということで、産科医療補償制度のほうで掛金のほうが3万円から徐々に、減額されてきまして、今度1万2,000円になりますので、42万円からそちらを

差し引いた金額が今回、増額の対象となるものでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ちなみに、令和2年度は何件これが支給になったか。令和3年度の経過状況についても説明をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） お答えいたします。

令和2年度の実績なんですけど、国民健康保険に限ってなんですけど、国民健康保険のほうでは、9人支払いをしております。

今年、令和3年度については、予算上は11人を予定してございます。すみません、11人、実績がございまして、予算上は22人を予定しております。

○議長（渋井由放） ほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございせんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第5 議案第8号 那須烏山市国民健康保険条例の一部改正について、原案のとおり決定することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

---

◎日程第6 議案第9号 那須烏山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（渋井由放） 日程第6 議案第9号 那須烏山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第9号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

那須烏山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例は、令和3年9月議会において、国の基準の改正に伴い、所要の改正を行ったところでありますが、その後、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が官報正誤により訂正されたところであります。

これに伴いまして、本市においても、国の基準の修正に合わせて所要の改正を行うものであります。

以上、何とぞ慎重に御審議の上、可決、御決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（渋井由放） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ただいま市長のほうから、市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、これは令和3年9月議会で決定しているということですね。しかしながら、内閣府の官報正誤によって訂正されたということなんですけども、運営に当たっては、文言の訂正は当然だと思うんですが、運営に当たって何らかの変更があるのか、ないのか。本市のこの事業推進に当たって、この訂正によって何か変化があるのか、ないのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 今回の改正につきましては、読替え、これの漏れがあった箇所について、基準と同様に所要の改正を行うものでありますので、内容等につきましては特に変わりはありません。

以上です。

○議長（渋井由放） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第6 議案第9号 那須烏山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時とします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き再開いたします。

市民課長より、先ほどの答弁の修正がございます。

大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 申し訳ありません。先ほど興野議員から御質問のありました、一時金の支払いの件についてなんですが、今現在、ほとんどが医療機関のほうに直接お支払いしておりますので、そちらのほうでかかられている方に支払いするような形ではあるんですが、医療機関のほうに直接、ほとんどが支払いをしております。

以上です。



○議長（渋井由放） よろしいですか。

それでは、会議に戻ります。

日程第7 議案第1号から日程第12 議案第6号までの令和3年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）について、令和3年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、令和3年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算（第1号）について、令和3年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、令和3年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、令和3年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）についての6議案については、いずれも令和3年度補正予算に関するものでありますことから、一括して議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

- 
- ◎日程第 7 議案第1号 令和3年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）について
  - ◎日程第 8 議案第2号 令和3年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
  - ◎日程第 9 議案第3号 令和3年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算（第1号）について
  - ◎日程第10 議案第4号 令和3年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
  - ◎日程第11 議案第5号 令和3年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
  - ◎日程第12 議案第6号 令和3年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（渋井由放） よって、議案第1号から議案第6号までの6議案について、一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第1号から議案第6号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号 令和3年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

本案は、一般会計予算の歳入歳出を、それぞれ3億5,825万円増額し、補正後の予算総額を117億7,042万1,000円とするものであります。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、3回目のワクチン接種や、経済状況が悪化した事業者に対する支援金、その他各施設の整備や修繕等が生じたことから、必要な補正予算を編成したものであります。

また、農地・農業用施設災害復旧事業につきましては、令和3年度から令和4年度を工事期間とする継続費の追加及び一般廃棄物収集運搬業務委託につきましては、事業の清算に伴う債務負担行為を追加するものであります。

では、主な内容を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。

総務費は、ふるさと応援基金積立金として、全国各地から御寄附いただいた金額を積立てするものであります。

民生費は、障がい者介護給付、訓練等給付費、障がい児支援事業費、生活保護扶助費として、それぞれ障がい福祉サービス利用者や生活保護医療扶助等の増加に伴い、扶助費の所要額を計上するものであります。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン追加接種体制確保事業費として、3回目ワクチン接種の所要額を計上するものであります。

農林水産業費は、農業振興費として、企業版ふるさと納税による寄附金額を計上するものであります。

商工費は、新型コロナウイルス対策商工業支援事業費として、経営状況が悪化した市内の事業者に対する支援金の所要額を計上するものであります。また、公園等観光施設整備費として、愛宕台緑地公園及び花立峠憩いの森公園におけるトイレ改修工事の所要額を計上するものであります。

土木費は、道路維持管理費として、今後の除雪対策や道路路面の補修、支障木の伐採に対応するための所要額を計上するものであります。

消防費は、消防施設整備費として、上川井消防車庫の移転改築の所要額を計上するものであります。

教育費は、各学校運営費として、施設整備の修繕費や牛乳保冷庫の更新に係る所要額を計上するものであります。また、学校給食センター運営費として、コロナ禍における保護者の負担軽減に係る所要額を計上するものであります。

災害復旧費は、農地・農業用施設災害復旧事業費として、令和元年東日本台風災害の復旧のため、継続費を追加するものであります。このうち、令和3年度の所要額を計上するものであります。

次に、歳入であります。

国庫支出金は、障がい者福祉サービス扶助費に対する負担金や生活保護扶助費に対する負担金、新型コロナウイルス感染症に対する地方創生臨時交付金、ワクチン接種体制確保事業補助金、災害復旧事業に対する農地・農業用施設災害復旧事業費補助金等を計上するものであります。

県支出金は、国庫支出金同様に、障がい者福祉サービス扶助費に対する負担金等を計上するものであります。

なお、不足財源につきましては、前年度繰越金及び普通交付税をもって措置いたしました。

なお、寄附金は、ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと応援寄附金として、全国の方々から頂きました寄附金の増額計上であります。

寄附金につきましては、それぞれの趣旨に沿った形で予算措置をしており、御芳志に対し深く敬意を表し、御報告を申し上げる次第であります。

次に、議案第2号 令和3年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

本案は、国民健康保険特別会計のうち診療施設勘定の歳入歳出を、それぞれ23万8,000円増額し、補正後の予算総額を5,436万4,000円とするものであります。

補正予算の内容は、会計年度任用職員の人件費及び往診等の公用車使用回数の増加に伴う燃料費の増額、また新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための医療用消耗品費の増額を計上するものであります。

なお、財源については、国庫支出金及び前年度繰越金をもって措置いたしました。

次に、議案第3号 令和3年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

本案は、熊田診療所特別会計予算の歳入歳出を、それぞれ150万2,000円増額し、補正後の予算総額を4,902万9,000円とするものであります。

補正予算の内容は、熊田診療所に設置している自動分割分包機が故障したため、同機器を新たに購入するための増額、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための医療用消耗品及び備品を購入するための増額を計上するものです。

なお、財源につきましては、国庫支出金、前年度繰越金及び運営基金繰入金をもって措置いたしました。

次に、議案第4号 令和3年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

本案は、介護保険特別会計予算の歳入歳出をそれぞれ752万2,000円増額し、補正後の予算総額を28億9,848万2,000円とするものであります。

歳出の内容は、保険給付費の増額でございます。

なお、財源につきましては、国・県支出金及び一般会計繰入金等をもって措置いたしました。

次に、議案第5号 令和3年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

本案は、農業集落排水事業特別会計予算の歳入歳出をそれぞれ138万円増額し、補正後の予算総額を6,448万円とするものであります。

歳出の主な内容は、人事異動に伴う人件費の精査であります。

なお、財源につきましては、一般会計繰入金及び前年度繰越金をもって措置いたしました。

議案第6号 令和3年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

本案は、水道事業会計予算の収益的支出を945万6,000円増額し、補正後の予算総額を5億1,482万4,000円とするものであります。

主な内容は、給水管の漏水修繕費及び人事異動に伴う人件費の増額であります。

また、資本的支出を13万9,000円増額し、補正後の予算総額を4億9,797万円とするものであります。

内容は、工具購入のための増額であります。

以上、議案第1号から議案第6号まで一括して提案理由の説明を申し上げます。

何とぞ慎重に御審議の上、可決、御決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（渋井由放） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、補正予算の関係で、まず一般会計から質問させていただきます。

財政管理費の中で、ふるさと応援寄附金事業費が310万3,000円ということでございます。寄附金の欄を見ますと、17ページ、ふるさと応援の寄附が812万8,000円ということで、企業版ふるさと応援寄附金が500万円ということですが、これの中で、積立てのほうに回すものと、事業費に回すものとに分けたと思われるんですが、この寄附金の事業については、過日テレビの報道もあったように、市の寄附に応じていただいた方への返礼

品が少ないということで、問題になったような報道であったかなと思うんですが、それについては様々な検討をされていると思うんですが、これからどんな見直しというか検討を重ねているのか、これは今年度から見直されるのか、来年度から新たな仕組みを考えているのか、その辺の内容について、御説明をいただきたいなと思います。

この企業版ふるさと応援寄附金のほうは、大木須の里山関係の蜜蜂関係のいろんな事業に使われるのかなと思われるんですけども、今までの事業にプラス、この500万円を利用できるという考えなのか、取りあえず積み立てておいて、必要があればまた追加事業にしていこうというような考えなのか、御説明をお願いしたいなと思います。

次に、29ページなんですが、子育て世代包括支援センター事業総務費22万8,000円を補正されておりますが、この中身について説明をお願いいたします。

その下の妊産婦健康診査・産後支援事業費も38万9,000円増額になっておりますが、これについての説明もお願いいたします。

さらに、その下に健康診査事業費委託料として、187万円というようなものが載っております。これは私ごとで誠に申し訳ないんですが、昨日、健康診断を受けたところでございます。保健福祉センターが空調関係の改修ということで使えないということで、南那須公民館が会場になったんですけども、ほとんど体育館のほうで健康診査がされまして、昨日はかなり冷えまして、非常に全体の健康診査、集団健診はスムーズにいったんですが、最終的に120名ぐらいいたと思うんですが、診査された方の健康診断は先生1人なんですよ。したがって、私は101番でしたが、私が終わったのはちょうど午後1時頃ということで、朝飯も食べない、血も採られる、そして午後1時まですごく寒いところで待たなければならなかった。そういう点で、この委託料についても、100名を超えるような状況の場合にはお医者さんは2名程度派遣していただいて、診断をスムーズにしていただければ、おおむね11時半頃には全部終了したのではないかなと思われるので、その辺の改善ができるかどうか、御検討をお願いしたいと思います。

次に、33ページ、適応指導教室費ということで、151万6,000円ということでございますが、レインボーハウス、台風19号の水害を受けまして、森林組合のほうにこの教室が移動しているかなと思うんですが、当面、しばらくの間はこの森林組合の烏山の事務所を活用して、今後とも進めるというような感じでのいるのかどうかね。それと、実際のこの教室に通われている児童・生徒さんは今現在、何人ぐらいいて、ここ二、三年の状況の中では増えているのか、減っているのか、その辺の実状についても御説明いただければなと思います。

37ページ、文化財調査費というのが、科目振替ということでございますけども、載っております。これについては、どこの文化財の調査なのか御説明いただければなと思います。

それで、先ほど市長の提案の中で、花立峠憩いの森公園のトイレ改修というのがありまして、31ページに載っておりますが、公園等の観光施設整備費ということでございまして、ありがたいんですが、小木須の自治会の有志の皆さんで毎年、春と秋と2回にわたって、花立のつつじ公園の草刈りをしております。かなり、毎年やっているんで、面的には整備されているのかなと思われまして。

問題なのは、過日、境地区の自治会の市政懇談会がございまして、その際に、トイレの改修はありがたいけども、東屋というか休憩所のところが非常に、簡単に言えば老朽化してぼろぼろになっているよというような御指摘がございました。これについて何か国・県の支援策をいただきながら、東屋についても、公園の中心にあるものでございますので、何らかの方法でこれから改善をしていただければなと思うんですが、御検討いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） ふるさと応援寄附金、それから企業版ふるさと応援寄附金の御質問でございます。

まずは歳入のほうから御説明したいと思いますので、17ページ中段にございます、ふるさと応援寄附金812万8,000円でございますが、10月末現在の今年度の寄附の件数及び金額について申し上げます。355件の御寄附を頂き、合計で1,312万8,490円になりました。当初予算、500万円を差し引いて、812万8,490円となりますので、今回計上しております。

その下の企業版ふるさと応援寄附金、今回4件の会社のほうから御寄附を頂きました。合計で500万円ということでございますが、その3件の企業、合計350万円については、農業振興費、先ほど御質問のあった大木須の里山、そちらに350万円充当し、支出するという予定で、今回支出のほうにも計上されております。

さらに、企業版ふるさと、もう一件、150万円を頂いた1企業でございますが、これにつきましては、ページで申し上げますと21ページ、学生応援事業費ということで150万円計上にあると思っておりますが、そちらに充当する予定で、企業版ふるさと寄附金の500万円については、そういうような充当で支出を予定しております。

さらに、支出のページの21ページにございます、ふるさと応援寄附金事業費でございます。内容については、今年度、寄附を頂いた方への返礼品等が金額不足いたしますので、例えばイチゴであるとか和牛であるとか、JAなす南に依頼をして発送していただくような経費、あるいはクレジット決済の手数料とか、それから市の特産品、観光協会等の業務委託料等々の予算に不足が生じたので、310万3,000円、一般財源で組んだところでございます。

その下のふるさと応援基金積立金でございますが、先ほど言った10月末現在の寄附額1,300万円何がしに、昨年度、積立てがまだ未了だった分も含めて、合計1,434万189円になりました。当初では、ふるさと応援寄附金の基金が500万2,000円ございましたから、差引き933万9,000円を今回、積み立てるものでございます。

それから、ふるさと応援寄附金の見直しということを御質問いただきましたが、来年度に向けては今、検討をしておりますが、我々担当で進めていくよりも、かなり寄附額が多く複雑になってまいりましたから、それらも含めて、業者委託、こういったものも今、検討して、予算編成に向けて今、進めておりますので、御理解いただきたいと思います。それによって、ポータルサイトの写真であるとか返礼品の内容とか、いろんなところの検討が進むと思いますので、そういったことを今現在、検討中でございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 一般会計補正予算書29ページ、一番上の子育て世代包括支援センター事業総務費、22万8,000円増額の内訳なんですけど、当初予算につきましては、会計年度任用職員、こちらは看護師になりますが、2名計上しております、1名は新規任用、もう一名は再度の任用ということで予算計上していたところなんですけど、実際は2名とも再度の任用ということになりましたので、昇給の関係で加算分、報酬と職員手当とあと共済費、こちらを増額補正したものです。

あと次に、その下の妊産婦健康診査・産後支援事業費38万9,000円の増額補正ですが、こちらは母子健康衛生費補助金に係る令和2年度国庫補助金の精算に伴う償還金です。令和2年度中に妊産婦一般健康診査及び産後ケア事業を申請しましたが、妊娠件数等の減少で、精算に伴い返還金が生じたため、償還金の増額補正をしたものです。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 私のほうからは、健康診査事業費について御説明いたします。

こちらの委託料につきましては、国によります健診システムの改修に伴う委託料でございます。こちらは国によりますシステムの改修ということで、健診結果の利活用に向けた情報の標準化ですとか、情報連携によりますシステムの改修費でございます。

先ほどお話がありました健診につきましては、令和3年度はセンターの改修に伴いまして大変、御不便をおかけしている状況でございます。令和4年度以降につきましては、改修も終わりますことから、健診はまたセンターのほうで実施することになりますけれども、この健診自体、健診事業所に委託をしておりますので、その中で医師2名の派遣が可能であるかどうかと

ということにつきましては、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 補正予算書33ページ、適応指導教室費151万6,000円の件でございます。

現在、森林組合の事務所を利用させていただいておりますレインボーハウス適応指導教室ですけれども、来年度より新たに旧境診療所、こちらを新しくレインボーハウスとして使用するように考えております。その移転に伴いまして、修繕費、工事費等、今回計上させていただいているものでございます。

現在、児童・生徒の利用者ですけれども、出入りはあるものの、9名ほどで今、利用者がございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 補正予算書37ページ、文化財調査費32万5,000円の御説明をさせていただきます。

これは、烏山城跡調査の中で出土した遺物の保存処理をするための費用に不足が生じたため、使用料から科目の振替を行ったものでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 31ページの公園等観光施設整備費につきまして、まず花立峠憩いの森公園につきましては、小木須自治会の有志の皆様が年2回の草刈りを実施していただきまして、大変感謝しております。

花立峠憩いの森公園と愛宕台緑地公園のトイレにつきましては、市内の観光施設の中で唯一、くみ取り式のトイレになっております。これらにつきまして、アフターコロナに対してトイレの洋式化を図りまして、利用者の増加を図りたいということで、公園等観光施設整備費としまして890万円ほど計上しております。

また、花立峠憩いの森公園の東屋につきましては、今回、公園等観光施設運営費のほうで、東屋の屋根の修繕費を見ておりますので、御理解をお願いします。

以上でございます。

○議長（渋井由放） よろしいですか。次ございませんか。

10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） まず、25ページにあります多機能型福祉施設整備事業費、これの



事業の内容といいますか、どこへの補助……、補助金なのかな、負担金なのかと思うんですけども、お願いします。

あと今、御質問で答弁いただいた31ページなんですけど、ここに愛宕台緑地公園のトイレもあるということです。これで利用者の増加を目指していますが、非常にあそこの公園が、木が茂っちゃって、非常に見晴らしが悪いです。見晴らしが悪いところにトイレを直しても、人は来ないので、多少、枝を払っていただいて、市の景色が非常によく見えるところですので、そういったところもちょっと施設の整備にお金をかけていただけないかなと自治会のほうからも指摘されていますので、いかがでしょうか。

それと、議案第6号の水道会計なんですけども、最近、非常に何か漏水の情報が入ってきます。大変だとは思いますが、その原因が分かれば、老朽化しているのは分かりますが、何かあれば教えていただきたい。

それから、本管から民間住宅に引き入れる際に漏水が発生します。その漏水を、何といいますかね、修理すると、減免を年に1回、年度内に1回しかしてくれないと。1回やっちゃうと、2回目が起きるともらえないという状況になっていますよね。そういったものもちょっといかがなものかなと。やはり修繕すれば、次この弱いところにまた行くわけですから、年度内に1回しかしないよというのはちょっと厳しいのではないかなと。その辺の見解を伺いたいと思います。

3点お願いします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） では、25ページの多機能型福祉施設整備事業費100万円について御説明いたします。

こちらにつきましては、高齢者ふれあいの里事業におけます活動拠点整備に係る補助金でございます。現在、令和4年4月開所に向けまして、神長ふれあいの里拠点整備に対する補助金でございます。上限が100万円でございますので、この予算におきまして、上限いっぱいまで予算を要求させていただいております。そのふれあいの里の事業に係ります備品ですとか消耗品等の購入に充てる補助金でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 愛宕台緑地公園の見晴らしについては、相馬議員おっしゃるとおり、大分、木が育ってしまっていて、風光明媚な風景が見えない状況となっております。それらは商工観光課のほうでも認識しておりまして、財政当局と木を切れるような方向で調整していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 漏水の原因について御回答いたします。

これは、何といてもやはり老朽化が進んでおまして、どうしても布設替でも早急にしていかないと、なかなか直せないような状況であります。それに対して、漏水をした段階で連絡を受けたら、そこで現場に行きまして、対応をしております。さらには、漏水を探るために、現地を、音を拾いながら調査なんかを年に数回やっております。

次に、漏水の減免、年1回しかできないという話なんですけども、こちらについては、長年の内規の規則をつくって長年継続してきてまいりまして、これを年に1回にしたのは、年に何回もやられちゃうと、なかなか予算のほうの対応もできないというところで、御本人様に年1回でということをお願いする形になっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 分かりました。

愛宕台緑地公園、全部切れというんじゃなくて、水平ラインで切るとそんなに難しいものじゃないかなと思うんですよね。全部下まで切れというわけじゃない。ある程度の見晴らしのところまで切っていただいてもいいかなと。できれば暖くなる前にですね。あそこは桜も非常にきれいで、昔はあそこで花見なんかもしたことがあるんですけども、トイレを直すのであれば、そこまで考えていただきたいと思います。

それから、漏水ですけど、本当に大変だと思います。いろんなところで故障しちゃうんですから、漏れ出てしまうということで。ただ民間については、利用者がわざとやっているわけではなくて、やむを得ず、これは月2回の検針ですよね。すみません、2か月に1回の検針か。そうすると、1回直したからそれをまた毎日見るわけにはいかないですよ。利用者としては、そうすると2か月間、気づかないでまた漏れていたよということになると非常に金額がかかってしまいますから、少なくとも年に2回ぐらいは減免を認めてあげてもいいのかなという気がしますが、その辺は要望でお願いします。

以上です。

○議長（渋井由放） 次ございませんでしょうか。

3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 一般会計補正予算の31ページですけども、道路維持管理費、その下に道路保全費、橋りょう等維持管理費という項目がありますが、この内容を説明をいただきたいなと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） ただいま御質問いただきました31ページ、道路維持管理費1,174万4,000円の増につきましては、先ほど市長から説明がありましたとおり、これから降雪時期が参ります。そのための除排雪の費用等ですね。それから、融雪剤等の消耗品関係の購入ということでございます。

続きまして、道路保全費のマイナス336万6,000円、こちらにつきましては、公共事業適正化事業ということで、富士見台工業団地線、それから都市計画街路山手通り線の舗装修繕を実施いたしました。こちらの事業が完了しまして、金額が精算できましたので、不用額としましてこの金額を減としたものでございます。

続きまして、橋りょう等維持管理費、マイナス226万7,000円、こちらにつきましては、橋梁点検、これが5年をサイクルとしまして実施しております。こちらが今年は2巡目の2年目ということで実施しております。それに合わせまして、橋梁点検の結果、修繕が必要になりました橋がございます。そちらの改修を行うための設計業務を委託しております。こちらにつきましても契約が確定しまして、精算ができましたので、そちらの減によりまして、226万7,000円の減ということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 道路に関しては、知名度の低い那須烏山市、道路だけはきれいにしておいたら、他の自治体において差別化できるのかなと思います。

そこで、前も一般質問で質問したかと思うんですけど、縁石の土とか草とかの除去費用というのは、これはそこに含まれてはおるんですか。ちょっとお伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 総体的には、那須烏山市を4地区に分けまして、維持管理を実施していただいています。その中に、縁石の周りの土砂の除去につきましても含まれておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 土砂の除去も含まれているということですが、結構バイクに乗りましてうろうろすると、土砂等、草は刈られてきれいになって見えるんですが、土や砂等が依然かなり多く残っているところがあります。草なんか生えるのは、そういう土砂というか砂とかがあるところに草は生えます。草が生えるとポイ捨ての温床になります。悪循環なので、根本の土砂等、これはきちっとぜひ取っていただきたいなと思いますので、よろしく願いします。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 何点か。

まず、49ページから財源の内訳が出ています。その中で、特にコロナ関係の事業が多かったわけですが、これは国の助成金をうまく頂いて、引き当てていて、なかなかよく研究しているなと思ったことが何点かありました。その中には、例えば緑地運動公園のトイレ、これなんかの改修も、コロナのお金でやるんですよといったときに、何でといったら、ひきこもりを防止するために運動場に来てもらう。そのためにトイレが重要なんだというわけで、ちゃんと助成金が受けられるんだという話になって、そこまで考えてやるのはいいなと思ったんですけども、そういう目で見ると、今回コロナ関係が10点ぐらいあるのかな。それで、一般財源を使ってしまっているのがあるんだけど、この項目について、何でこの一般財源に引き当てなきゃいけなかったかというのを、詳細を教えてもらえれば、皆さんの苦勞がよく分かるのかなと思って今、質問しています。

それは一般的に全部で幾つあるのかな。例えば50ページだと、4款のところに新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費なんかも、例えば予算412万4,000円か。実際に一般財源を減らしているんだけど、多少数字一般財源を使っているのかなと思うような中身があるので、その理由を1点、説明してください。

そういう見方で、逆に今度は51ページに、10款の教育情報ネットワーク、これは694万8,000円の予算に対して、一般財源はほとんど511万7,000円が、こんなに一般財源で、これはコロナとは関係ないのかもしれないんだけど、この事業というのは、助成金をほとんど頂いてやるのかなと思ったら、一般財源をこんなに使っているのは何ですかというのを、説明をお願いします。

それと、先ほど相馬議員のほうから水道事業の話が出ましたけども、確かにスマホにあっちが漏れている、こっちが漏れているというのが1週間に2回も3回も来るんですけど、この事業はすごく難しいですよ。これは僕が前に一般質問でもお願いしたんだけど、国の例の優秀なスタッフが来るときに、こういう問題こそ、やっぱり長期に計画を立ててもらって、事業を立ててもらって進めてはどうかみたいな、こんなのが僕のイメージとして提案したつもりなんですけど、あれを断ったよね、結果的に。だけど、こういうことを想定した上で断ったのかどうかというのは、やっぱり議会では聞かないので、そこについての見解をお願いします。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 御質問の、コロナ対策に関する充当の考え方だと思いますが、昨年からの交付金を活用させていただいている金額を先に申し上げますと、令和2年度交付限度額ということで、4億9,800万円ほど昨年度は活用させていただきました。

今年度の限度額が1億8,401万8,000円という額になります。やはりこの9月補正、それから6月補正、今回の12月補正と追加で頂いている交付金等もございます。やはりあくまでも我々だけの市の判断ではなくて、県に申請書を上げますので、どれが理由がつくか、やはり理由になかなか向かないものは、つかないものは一般財源を充てるというところで苦労して、財源を三角にしたりプラスにしたりしております。

ですから、一つ一つの事業ごとに充当額がこうだという理由は特別なんですが、あくまでも何を優先して、コロナ対策として活用するかというところを重視して配分させていただいておりますので、この辺は御理解いただきたいと思います。大体、今のところ26事業ほど取り組んでおりますので、今回の補正も、充当額の差がありますけれども、その辺、御理解いただければと思います。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 国のアドバイザー事業で、内容は、上水道のほうで検討しましたらば、こちらが要求するようなのが今回は該当がなかったものですから、断ったというか、実は要望を上げる前に、アドバイザー事業を受けるところがある程度決まっていたというところもありまして、そこら辺でちょっとうちにはそぐわないのかなというところで、今回は見送らせていただきました。

逆に、下水道のほうでも合うのがあるかなというところで検討しましたらば、公営企業会計のアドバイザーさんがいらっしゃいますので、できれば来年に向けて取り組むようにやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 教育情報ネットワーク関係ですけれども、今回タブレットのアダプターを購入いたします。その分につきまして、特定財源、臨時交付金を一部充てさせていただいているということでございますので、先ほど総合政策課長からありましたように、交付金の配分につきましては財政当局での考え方になりますので、残り分については一般財源で対応させていただいております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 上水道、下水道も含めて、こういう国の戦略的なことというのは、や

っぱりみんな苦手だと思うんで、長期的にはこうするんだ、ああするんだというものは、やっぱりプロはきちんと使ったほうがいいと思うので、押し込むという考えでぜひ検討してほしい。何かちょっとでも難しいことを言われると、へこんじゃうんです、やっぱり。みんな人がいいものだから。でも、そういうことじゃなくて、これはぜひやってほしいんだということを国にきちんと言えば、国のほうは、これは少し枠からはみ出ているから駄目ですよというものも変えてくれる、今そういう体質になっているので、絶対諦めないで、ぜひやってほしいんです。いいですか。

あと、今の教育ネットワーク化、これについては、さっきの総合政策課長が言った、コロナ枠とは関係ないので、枠と言っているのはコロナの枠じゃなくて、全体の枠を言っているのかな。イメージとしては、やっぱりこれは国の施策として、タブレットとかそういう電子機器を使った教育という、そういう事業の一環だと思うので、市の財政枠云々、あと助成金の枠という、そういう考えよりも、やっぱり何か引当分があるんじゃないかなというふうな思いがあって質問しているので、これも諦めないでほしいんですけど、何かコメントがあったら。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 予算的には、最初の、昨年度の話になりますが、GIGAスクール構想ということで、端末1台当たり大体4万5,000円と。それから学校の中のWi-Fiの工事は国でやると。予算です。それ以外は市町村に任せられているという状況ですので、はっきり言いますと、端末1台当たり8万円以上ぐらいかかっていますので、実際には国から頂いているのは半分ぐらいしかないというような状況でございます。それをうまく運用していくためには、また周辺機器をそろえなくちゃなりませんので、そういった意味では、やはり市の一般財源に頼らざるを得ないと。

それから、9月に本市ではオンライン授業で70名余りが自宅で授業を受けたということになりますと、そうするとやはり中には自宅にWi-Fi環境がないうちもあるんですね。あるにもかかわらず学校に行かせたくないという親のところに、なかなか提供できない状況がありましたので、ルーターの購入も、30台ほど購入すると。

今後、オンライン授業がある場合には、一軒一軒に貸すか、それとも、以前お答えしたことがあるかと思いますが、周辺の公民館に、学校に来たくないとか来られない子を集めて、そこにルーターを1台置けば、10人か20人は一斉にできますので、そういった形も取っていきたいと。

そういった中で、できるだけ公平に授業を受けられるようにするためには、やはり今の国からの補助はありませんので、一般財源に頼らざるを得ないと、そのような状況になっております。国のほうに要請というのは、市教育長会でも要請しておりますけれども、ぜひ議員のネッ

トワークで、我々より早く、はるかに強い交渉力があるかと思しますので、御援助いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） めげずに頑張ってください。お願いします。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き再開いたします。

11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 2点ほどお伺いします。

29ページ、八溝そばブランド力向上支援事業費300万円の減になっている理由ですね。

あとは、35ページの中ほどにある七合小学校運営費76万9,000円、これをお願いします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 八溝そばブランド力向上支援事業費の300万円について、御説明申し上げます。

こちらにつきましては、例年5月の第3土曜・日曜日に、八溝そば街道そばまつりを実施してきたところでございますけれども、本年につきましては、5月は緊急事態宣言等もあり、実施できなくて、機会を見て、開催時期を考慮しておりましたけれども、ここに来ては、もう開催が不可能ということで、八溝そばの交付金300万円を減額するに至った補正でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 35ページ、七合小学校運営費76万9,000円ですが、まず、七合小学校の1年生の教室のエアコンのリモコンが故障したものと、あと防火感知器、こちらも誤作動によりまして、修繕が必要ということになりましたので、こちらに12万円の修繕費を計上しております。

それと、残り64万9,000円なんですけれども、給食の牛乳保冷庫、こちらがもう既に40年以上たっておりまして、部品の交換もできないということになります。かなり古いということですので、こちら、新規で牛乳の保冷庫を購入するための費用を計上させていただいております。

以上です。

○議長（渋井由放） 次ございませんか。

15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、質問項目は既に執行部のほうへ渡してありますので、ちょっと早口で申し上げます。

一般会計の補正について質問申し上げます。その中でも、補正額が大きく動いたものを中心に伺いたいと思います。

まず、8ページに継続費補正という文言があるんですが、私、予算書上初めて見る文言なんです。これは債務負担とはまた別の意味のようなんですが、この違いについても併せて伺いたいと思います。

同じ8ページに、道路事業債がありますね。当初で8,490万円、9月に180万円追加、今回はマイナス310万円としたんですが、なぜこれほど増減を補正のたびに繰り返しているのか、伺いたします。

次、17ページの県の補助金、民間住宅耐震改修補助金です。これは当初で200万円を取ったのが、今回100万円減額ですから、半分になったんですね。なぜこのように事業縮小になったか、伺います。

次に、17ページのふるさと応援寄附金なんですが、これは同僚議員が質問した中で分かったんですが、担当課長、私、聞きたいのは、今回で合わせて1,300万円を超える応援寄附金が入るわけなんです。令和2年度の決算の際、私はこの応援寄附金のプラス、マイナスについて聞いたんですよ。そうしましたら、寄附金から返礼品の費用、それに税額を控除するわけですから、それを差し引くとマイナスだったんですよ。このマイナスにならないような方法というのはないものかですよ。これがマイナスになっていたのでは、このふるさと応援寄附金制度というのはないほうがいいですよ。那須烏山市にとっては、この辺のところをお伺いしたいと思います。企業版については、分かりました。

それと、企画費の新型コロナ対策学生応援事業で、これは新規事業で150万円計上してありますが、これは具体的にどのような用法をして、どのような効果が現れるのか伺います。

次に、25ページの障がい者介護給付費、これは当初で4億6,800万円ほどあったのが、今回8,800万円と相当、補正額が大きいんですが、これらについて内容をお伺います。

その次は1つ分かりました。

次に、27ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業、この事業費については、去年からの繰越しの事業がありました。6月に専決処分しました。6月に改めてまた予算を計上しました。9月にもありました。合わせますと1億4,800万円を超えているわけなんです。そこで今回は412万4,000円をマイナスするわけなんです。このワクチン接種事業、



この予算で全て終結すると見てマイナスにしたのか、この辺のところをお伺いします。

次に、29ページの農業振興費ですね。これも当初は600万6,000円、6月に650万円、9月に191万2,000円、今回は350万円と、補正予算のある都度、補正しているわけですね。合わせますと1,791万8,000円になるわけなんですけど、なぜその都度この事業費が変わってくるのか、これについてお伺いします。

次に、31ページのコロナ対策商工業支援事業費、このことは全員協議会の中でも説明があったんですが、これは6月の補正で6,250万円、今回も2,910万円、合わせて9,160万円もの予算を商工業関係に支援するわけですが、これをもう一度説明してくれませんか。

公園のほうは分かりました。道路保全も分かりました。橋梁、分かりました。

それに33ページ住宅・建築物安全ストック形成事業、当初851万2,000円を、今回385万6,000円マイナスになりますね。国庫補助でも歳入が319万2,000円ほどマイナスになっているわけなんですけど、この事業費が減額になった理由についてお伺いします。

次に、33ページ、教育情報ネットワーク整備事業です。この事業は当初で1,416万8,000円、6月に379万9,000円、9月にも僅か4万4,000円補正してあります。それで今回は694万8,000円と、これも補正の都度、追加を重ねて、現在は多分2,495万9,000円になっていると思います。この補正が続く理由です。

それと、コロナ感染防止策に、那須烏山市内の小中学校では対面授業を避けてオンライン授業としたわけなんですけど、そこで先生の対応とか、学習効果はどうであったか、ここが問題だと思うんですが、この辺のところをお伺いしたいと思います。

次に、37ページです。学校給食センターの運営費です。これは通常の運営費を当初予算で8,790万円計上しました。6月には、コロナ関係で休校になった2月、3月分ですか、この給食費を助成してやろうということで、2,500万円ほど補正しましたね。それで今回またまた555万円の補正なんですけど、これはどのような内容に使うのか、それでどのような効果が表れるのかについてお伺いしたいと思います。

次に、39ページです。農地・農業用施設災害復旧事業費です。これは当初で150万円ありました。今回1,872万6,000円。合わせますと2,000万円を超える事業費になるわけなんですけど、これは下川井の、この間、全協の際、説明にありました橋梁工事の災害復旧事業なのかなと思いますけど、このことについてもお伺いいたします。

級別職員数については、これはうちのほう、事務局長から直接聞きましたので、結構です。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） まず、8ページから9ページにあります継続費補正でございます。

私も初めてこれを引用させていただきましたが、継続費については、自治法でも定めておりますけども、事業費総額及び年割額を定めて、数年度にわたって支出することができるんです。例えば毎年度の支払い残額も、継続年度の終わりまで繰越しで使用できるというものなんですが、その内訳は、44ページに調書がございますので、見ていただきたいと思います。

この中身については、災害復旧事業として、令和2年度の繰越し事業として、先ほど議員おっしゃられました下川井の橋梁の災害復旧です。この事業が、繰越し予算で行う予定で今、執行しておりますが、なかなか入札も不調で、予算措置をどうしようかと。国庫補助金はやっぱり有利に活用したいものですから、これを何とか次年度に向けて災害復旧をするために考えましたのが継続費ということで、今回予算措置をさせていただきました。

本来、繰越しができないと、事故繰越しというふうなことも考えられるんですが、事故繰越しについては、やはり工事の契約がされないと支出負担行為ができませんから、そういう理由から、継続費ということを選択肢として予算措置をさせていただきました。

次に、道路整備事業債、起債の関係ですが、これも8ページにございますが、今回の限度額の内訳は、2本の起債がございまして、1つが合併特例債の起債、もう一つが公共施設等適正管理推進事業債、公適債というんですが、その公適債の活用が、富士見台工業団地線、それから都市計画街路山手通り線、この2本が工事完了いたしましたので、その分の起債の同意が減額となったものでございまして、富士見台工業団地線が当初3,060万円ほどありましたが、必要額がマイナス210万円と。それから、都市計画街路山手通り線が当初900万円のところで、100万円減ということで起債が済みましたので、その減額の修正補正でございます。

次に、ふるさと応援寄附金の関係でございますが、前にも議員に御答弁いたしました、令和2年度の決算において、収入1,700万円余、それからそれに係る経費460万円、それから税の控除で約1,200万円余、合計するとマイナス11万4,000円と私は申し上げました。やはりマイナスになるというのは当然、考え難いところなんですが、先ほども平塚議員にも御答弁させていただきましたが、令和4年度のこのふるさと応援寄附金の事業についても見直しを今しております。当然、私どものほうの市に寄附金が多ければ、そういった経費はかさみますけれども、マイナスということも防止できるのかなとは考えております。

ほかの自治体に寄附するという方の把握も、なかなか税上でしか把握はできないという状況ではございますが、やはり本市の魅力を十分発揮して、寄附金が頂けるように、併せて企業版ふるさと応援寄附金のほうも頂けるように、PRも含めて担当課では進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

あと最後に、学生応援事業の150万円の内容でございますが、これは先ほど企業版ふるさと納税、市内1社の150万円の寄附を、企業の意向に沿って活用させていただくものでございまして、具体的には、やはり新型コロナの感染拡大により苦しい生活を送っている地元出身の学生に、本市の特産品を送って支援を行いたいということで、今年度は新米をJAに協力いただきながら送る予定でございます。

申込み期間、これからお知らせ版等で広報いたしまして、12月15日から1月31日までの間、申込み期間を設けて、進めていきたいと思っております。

財源についても、先ほど申し上げたような企業版のふるさと納税を活用してまいりたいと考えております。

参考までに、昨年実施した応援便の実績は、25都道府県、114名でございました。今回、約200人を想定して予算措置をしてみましたので、御理解いただきたいと思います。1人当たり5,000円の計算です。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、私からは、17ページ、民間住宅耐震改修補助金、それから33ページ、住宅・建築物安全ストック形成事業費、こちらにつきましては、17ページのほうが入ってくるほう、33ページのほうが出そうということでございまして、率直に申しまして、国の内示が変更になりましたための減ということでございますが、現在お住まいになられている住宅の耐震診断を実施して、強度が不足していると認められた住宅につきまして、リフォームまたは新築をする際に、補助を出す制度でございます。

事業費が125万円に対しまして、国から5分の2の50万円、県から5分の1の25万円、市から5分の1の25万円、申請者が5分の1の25万円をそれぞれ負担するものでございまして、県は5分の1の25万円でございます、当初は8件見込みまして、200万円を計上したところでございますが、国の割当てが4件となりましたところから、4件分を歳入のほう、今回減するものでございます。

33ページの歳出につきましては、385万6,000円の減でございますが、こちらにつきましては、改修の診断をするための費用の補助もでございます。こちらにつきましては、事業費ベースで9万6,000円に対しまして、国の補助が3分の1の3万2,000円、県が6分の1の1万6,000円、市が6分の1の1万6,000円、申請者の負担が3分の1の3万2,000円を負担するものでございまして、こちら8件から4件になったものでございすから、減になります。

それから、栃木県の県産材を使用し住宅を新築された方につきましては、上乘せ補助がございまして、1件当たり10万円が補助できます。こちらにつきましては、4件なものですから、

40万円を加えました。

減になるのが400万円、あと25万6,000円、それから40万円が増ということで、そちらを差し引きしまして385万6,000円の減となったものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 私のほうからは、25ページの障がい者福祉費、障がい者介護給付、訓練等給付費8,828万2,000円について御説明いたします。

こちらのものは、障害者手帳を所持していらっしゃる方の中で、支援が必要な方が利用する各種サービスに対する扶助費でございます。こちらにつきましては、サービスの利用の増加に伴いまして不足が見込まれるために補正するものでございます。

原則、利用者の方が負担するのは1割、または非課税ですと無料になりますので、9割または10割が公費の負担となります。こちらにつきましては、国が2分の1、県や市が4分の1をそれぞれ負担して成り立っているものでございます。

主な内容といたしましては、あすなろ作業所ですとか、すずらん作業所、それからグループホーム等に入所されているという方々に対する扶助費でございます。

それから次に、27ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費でございます。こちらにつきましては、当初、令和3年度の予算は、2回目の接種までのものを3月末まで予算措置を行っておりました。改めて3回目の追加接種が正式に決定いたしましたので、予算管理をしやすいように分けているものでございます。マイナス412万4,000円をいたしましたのは、11月末までに行いました2回目の接種分ということで、3月末までにかかる経費については、マイナスした分につきましては、追加接種体制確保事業費2,896万7,000円の中に含めております。

追加接種につきましては、12月から3月末までの経費として取っておるところでございます。こちらにつきましては、最終的に、先ほど議員がおっしゃられました1億4,805万1,000円、それからそこに412万4,000円を差し引き、また2,896万7,000円をプラスいたしまして、最終的には1億7,289万4,000円というのが現時点での予算でございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうからは、29ページ、農業振興費の350万円、39ページ、農地・農業用施設災害復旧事業費の1,872万6,000円について御説明申し上げます。

まず、農業振興費の350万円でございます。こちらにつきましては、地域再生創造事業であります、産学官によります里地里山再生プロジェクトの事業主体、こちらにつきましては、一般社団法人里山大木須を愛する会が実施するものでございますけれども、そこに対します原資となる企業版ふるさと納税交付金が、寄附がございましたので、それを補正するものでございます。まず6月には東京の4社から約650万円、企業版ふるさと納税の寄附があったところでございます。さらに、9月には、これも東京の会社ですけれども、1社から100万円のふるさと納税の寄附があったと。そして今般、12月補正では、いずれも東京の業者でございますけれども、そちらから350万円のふるさと納税に対する寄附があったというところで、寄附金があるたびに追加補正というところで、今回の12月補正は350万円と、3社分というところで補正をさせていただいたところでございます。

続きまして、農地・農業用施設災害復旧事業費の1,872万6,000円でございます。

内訳としましては、工事に関します1,840万円、こちらにつきましては、11月24日の全協で御説明しました下川井地内の橋梁の災害復旧工事でございます。予算額4,600万円に対します前払い金相当の40%に当たります1,840万円を、まず継続費として令和3年度に補正をするという中身になってございます。

残りの32万6,000円につきましては、国庫事業の対象とならない小規模な災害復旧事業、こちらにつきましては、今年の8月14日に大雨がございました。そこで国庫対象にならない小規模な災害復旧事業の要望があった3か所分の水田、畑、農道ののり面工事等の復旧等を補正するものでございます。合わせて1,872万6,000円の補正となっております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 31ページ、新型コロナウイルス対策商工業支援事業費について、お答えします。

こちらは、那須烏山市版事業継続支援金としまして、令和3年8月から9月の緊急事態措置等に伴う飲食店の時短営業または、不要不急の外出や移動の自粛の影響によりまして経営状況が悪化した市内の中小法人、個人事業者等に支援金を交付するものでございます。法人1件当たり10万円を230件で、2,300万円。個人5万円を260件で、1,300万円を見込んで、合計3,600万円の事業費となりますが、こちらから6月で補正しました一時支援金の執行残を活用しまして、差し引くと2,910万円の補正となります。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 33ページ、教育情報ネットワーク整備事業費でございます

が、まず今回の補正ですけれども、先ほどの説明と重複いたしますが、各校に配布しておりますタブレット、これを自宅に持ち帰る際に必要なアダプターの購入、これを補正しております。

さらに、Wi-Fi環境がない世帯にモバイルルーターを貸出したすということで、このルーターの購入費、こちらの補正を今回、上げております。

補正が続く理由ということで御質問いただいたんですけれども、今年になりまして、GIGAスクール構想に取り組んでいるところですのでけれども、やはり現場ですぐに必要なものということが、やはり運営していく中で出てきておりますので、そういった声を聞きながら、早急に対応できるものは、購入できるものは購入をしているところでございます。

また、モバイルルーターにつきましては、今回、国の補助金がつきましたので、補助決定ということで、今回の補正に上げさせてもらっているケースがございます。

それと、臨時交付金につきましては、内部調整させていただいておりますので、そういったことで毎回の補正ということで対応させていただいているところでございます。

続きまして、37ページの学校給食センター運営費でございますが、今回の補正で、まず給食センターの空調機、こういった空調機のベルトの交換、ボイラー用の重油代が高騰によりまして不足となりましたので、こういった差額分の補正、浄化槽のスクリーンポンプというものが修繕が必要になりましたので、そういったものの修繕費等があります。そのほかに今回、一番大きなものいたしましたして、こういったコロナ禍の中で、学校行事が例年どおり実施できていないと。そういったことで、給食の提供数が増えたということと、給食用の食材が高騰しております。こういった給食用の食材購入費を支援金といたしまして、学校給食会に336万円、こちらを交付金として計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） オンライン授業について御質問がありましたので、お答えいたします。

9月6日から9月30日まで、ほぼ1か月にわたってオンライン授業を実施いたしました。まず理由といたしましては、やはり保護者から、コロナ禍においてちょっと学校に行かせるのが心配だというような不安の声が上がってきたことに対応するために、実施いたしました。6日の週からというのは、実は学校によってはまだ持ち帰りを実施していなかった学校もその時点ではあったために、6日の週には全員、全校が実施できるようにということで、1校除いて6校は、6日からというようなことで実施いたしました。

人数につきましては、最大で73か74人だったと思いますが、平均すると50人ぐらいになります。

効果はどうかということですが、申込みの段階で、はっきり言って対面で学校に来て授業を受ける者に比べると、オンライン授業は、理解度は格段に下がりますよということは明示して応募を募りました。それでもいいということで、70数名、最大で実施したということになっております。

その後の子供たちに対する指導、確認等につきましては、校長会で、どの程度授業の内容が理解されているか、きちんと把握して、その後の後補充をするように、それから、正直なところを言いますと、不登校等の子供たちで、実際にオンライン授業を受けていないで学校に来ていないという子も正直なところありますので、その点についても、後補充のプリントその他、きちんと対応していただきたいという旨を10月の校長会で指示をいたしました。

いずれにいたしましても、今後どのような事態が起きるか分かりませんので、また補正ということになるかもしれませんが、必要機材については、ぜひ購入してまいりたいと。今回は映しっ放しで家庭で子供たちは見ると、やはりそれではなかなか効果は上がらない。ただ、学校に例えば30人のクラスで27人来ていて、3名が自宅というので総合的にはなかなか難しいというような状況もありますので、そういったものについて、どのような機器その他機材とか、また職員の配置等について研究を進めて、万が一、第6波で同じような状況があったときに、もう少しきちんと対応できるような体制、先ほどの課長からも説明がありましたルーター等の購入につきましても進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

効果については、最初に申し上げた、一番の効果は児童・生徒、保護者の不安解消ということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 先ほど中山議員の、ちょっと答弁漏れがありましたので、学生応援事業について答弁漏れを申し上げたいと思います。

この事業の今回の趣旨は、市内の企業から企業版ふるさと納税を頂いたとお話を申し上げました。その企業の趣旨は、やはり地元の事業所に就職する方がなかなか少ないというような事情から、市内事業所の情報も提供しながら、Uターンによって地元就職、そういったことを促進したいということで、そういった意味も含めての学生の支援という形で、今回第2弾、行う予定でございますので、それだけ申し添えます。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） おおむね理解をいたしました。

菊池課長、ふるさと応援寄附金、これ、どうしたら那須烏山市の住民がよそへ寄附しないようにするかですね。この対策、実は何かの広報か何か使っているんですよ。うちにはこれだけ入るんだが、これこれほどの税額の控除があって、差引きマイナスになっているんだと。こ

のマイナスを防ぐために、皆さん、よその市町村にはこのふるさと納税をしないでもらいたいというような、みんなが分かるような方法を何かすれば、ああ、じゃあ、やめるかということがあるかもしれません。今後とも何か工夫がひとつ必要なのではないかと。ふるさと応援寄附金が入った、入ったって、みんなこれは満額、那須烏山市の収入になるのではないかと、そういうような感じを持つわけですよ。これはそういったちょっと理解不足のところ、実は私もそう思っていたんですが、去年、この9月の決算で質問して、私、びっくりしたんですね。マイナスということで。これについては、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、教育長、タブレットを使った授業なんです、今のところ先生も生徒も、この授業についてはどうですか、これを使った教室での授業もやっているわけなんです、どうですか、みんな慣れてきたでしょうか。支障がないかどうか。

それともう一つ、やっぱり自宅に持ち帰らせていますね。この辺のところについても問題が何か起きてないか。この2点について、再度質問申し上げます。

○議長（洪井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ちょっと今、質問の繰り返しで、すみません。

まず、持ち帰りのほうを先にお答えさせていただきますと、学校によって程度差があるんですが、ほぼ自由に持ち帰っている学校、ある程度、制限を設けている学校とあるんですが、持ち帰りについては、やはり問題が全くないとは言えませんので、一応、子供たちに持たせているタブレットでお互いに通信して、いじめとかそういう文言が送れないようにはなっているはずなんです、どうも抜け道があるらしいといううわさもあるので、その辺について、次回の校長会できちんと確認して、やらせていきたいと。

それから、貸与ですので、個人の持ち物ではないという認識を子供たちにやはりきちんと持たせて、大切に扱うような形をもう少し徹底させていきたいと、そのように思っております。ただ、ある程度自由に持ち帰って使えるようにしないと、本来の効果も出ないという別な側面もありますので、その辺の兼ね合いについては、校長会でいろいろお話をしてみたいと思っています。

学校の中の授業につきましては、実は先週、小学校の先生、来週は中学校の先生を連れて、真岡市のほうに視察に参ります。先進校ということで、先進地区ということでですね。1学期に予定していたんですが、コロナ関係でずっと延期になって、この年末になって行くようになりましたけども、実際行って見て、ほぼ本市ももうその先進地区に追いついているような感じだと思います。ここ一月余り、それぞれの小中学校で授業参観をさせていただきましたけれども、子供たちの利用の仕方、それから先生方の指導等について、特に子供たちがあんなに自由に使えるのかというふうに驚きました。



なおかつ小学校3年または4年以上になると、ローマ字で入力しています。「あいうえお」ではなくて。はっきり言いますと、高校ですら中にはアルファベット全部、ABCから最後まで、うーんっと考えなくちゃいけない子がクラスによっては1人、2人いるような状況なんです。今の小学生は、もう4年生以上は全校、ほぼローマ字入力で全部入れられるというような状況になっていますので、かなり進歩しているんじゃないかなと思っています。

先ほどの繰り返しになりますが、先進地区である真岡市に行きましたが、もう本市の授業はそのレベルまでほぼ到達しているというような状況ですので、今後さらに、特に先生方の資質というか技量を磨いていただくような研修を続けながら、さらに精度を高めていきたいと、そのように思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） じゃあ、タブレットについては、電子機器として相当、効果が上がりつつあるということで、私も安心したんですが、ただ、1つ、自宅に持ち帰る。それで子供には見せたくないような映像、見ては困るような、そこら辺のところは規制してあるんでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 一応、タブレットのほうに、そういった通信ができないように、また、そういったサイトに入れないようなフィルタリングですか、というのはかけてありますので、ただそれらについてもやはり逐次、学校に持ち帰ったときに内容等を確認できるような体制をつくっていきたいと考えております。

○議長（渋井由放） ほかにございませんか。

7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 1点だけ、タブレットに関して質問させていただきます。

子供たちが学校からタブレットを持ち帰るときに、学校単位でカバーを出しているということをお伺いしました。学校によってはまだのところがありますので、なるべく早くそれを、高価なものですから、壊れないようなものをつけていただいて、持ち帰りの際に安全をしっかり確保できるようにしていただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） タブレットのカバーというか、持ち帰りできる入れ物ですか、実は学校予算で各校で買っているものですから、教育委員会で全部これにしろというふうなことをやっていなかったものですから、それからタッチペンを使っている学校と、使っていない学校

が、指でやっている学校とあって、これ、タッチペンって学校の予算で買ったのというような感じでしたので、その点については、次回の校長会議でそういったことの共通理解を持ってやっていただきたいというふうに話をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、議案第1号から議案第6号までの6議案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第7 議案第1号 令和3年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第2号 令和3年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第3号 令和3年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第4号 令和3年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第5号 令和3年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第6号 令和3年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

---

◎日程第13 議案第10号 那須烏山市立図書館の指定管理者の指定について

○議長（渋井由放） 続いて、日程第13 議案第10号 那須烏山市立図書館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第10号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回提案させていただきました市立図書館の指定管理者の指定につきましては、市立図書館の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うとともに、市民への良質で幅広いサービスを提供することを目的とし、平成24年4月1日に指定管理者制度を導入し、これまで適正な管理運営に努めてまいりました。

その指定管理の期間であります、1期5年とし、今年度をもちまして2期目が満了となりますので、図書館協議会等関係者の意見等をいただきながら、検討を重ねてまいりました結果、

この指定管理者制度を継続することといたしました。

この決定によりまして、議会9月定例会におきまして、令和4年度から8年度までの5年間の指定管理料に係る債務負担行為の議決をいただいたところでございます。その後、公募によりまして指定管理者の募集を行い、プレゼンテーション審査委員会による審査及び指定管理者選定委員会を経まして、株式会社図書館流通センターを指定管理者の候補者として選定いたしました。そのため、地方自治法の規定に基づきまして、指定管理者の指定について議会の議決をいただくものでございます。

なお、指定管理者の候補者として選定いたしました事業者とは、仮協定を締結しておりますことを申し添え、何とぞ慎重に御審議をいただき、可決、御決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（渋井由放） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 前回いろいろ御説明していただいたので、1点だけちょっとお願い事項として、やってほしいんですけども、今回すごく前向きにいろんな提案をしてくれているので、できれば1年に目標を立ててもらって、その1年間を振り返るといって、そういう仕事を請け負ってもらうようにしてほしいんですね。そうすると、課題が明確になるし、こちらからの要望もさらに追加できるので、今まで前の業者はそういうことをやっていたのか、それともそういうオーダーも出していなかったかも含めて、見解を伺います。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 事業の振り返りをしていたかということなんですけど、指定管理制度を導入したからといまして、委託業者に任せっきりということでは今までもございませんでした。毎月、最低1回は業者と打合せを実施して、市としての要望等をしっかり伝えて対応しております。それは今後も変わらず、しっかり対応していきたいと思っております。

そこに、今まで運営してきた反省点とかそういったところも定期的に出していただいて、改善点等を検討しながら、よりよい図書館にしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 質問は、毎月反省会をやっているとかそういうことではなくて、もっと志高くして、こういう図書館運営をしたいんだという目標を決めてもらって、それでそれに対して、できているのか、できていないのか、さらに追加するのは何かというふうにしなないと、反省といったら、笑顔がよかったとか、何かよく分からないことをただしゃべるだけの会にな

ってしまっているんじゃないのかなという、そういう疑問を持って今、質問しているので、そういう高い見地で答えてほしいんですけど。できていなかったら、これからやるよということでもいいです。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 当然、先日プレゼンテーションを実施いたしまして、こういった目標を持ってやるということは十分、市としても理解しておりますので、当然そういったところはやっていきたいなと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今までそれはやっていなかったのかな。今まではやっていないね。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 当然、今までもやっていたとは思いますが、さらに具体的にやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（渋井由放） 小堀議員、3回過ぎていきますので、後で水上課長とじっくり膝を詰め合って、やっていただければと、このように思えます。

ほかに質疑はございませんか。

14番沼田邦彦議員。

○14番（沼田邦彦） 1点お伺ひいたします。

上程されております指定管理者の指定については、全く同意するわけでございますけれども、業者が替わることによって、図書館内の改修工事とか、こういったことが想定されるのか、1点お伺ひいたします。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 今のところ、内部の改修工事とかそういったところは考えておりません。3月までにきちんと業務が移行できますように、事務の引継ぎのほうをきちんとしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第13 議案第10号 那須烏山市立図書館の指定管理者の指定について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### ◎日程第14 付託第1号 請願書等の付託について

○議長（渋井由放） 続いて、日程第14 付託第1号 請願書等の付託についてを議題といたします。

この定例会において受理した請願書等は、付託第1号のとおりであります。

この請願書等については、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、付託第1号のとおり、請願書第1号 興野馬場下川原線舗装打ち換えについての請願書については、所管の経済建設常任委員会、陳情書第5号 新型コロナウイルス対策に関する見直しを求める陳情書については、所管の文教福祉常任委員会に付託をいたします。

---

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日12月1日水曜日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

〔午後 1時53分散会〕